

令和元年度第3回名張市障害者施策推進協議会 議事録（概要）

日時：令和元年10月10日（木）15:00～17:00

場所：名張市武道交流館 いきいき

まちづくり活動室・会議室1

【1. 事務局あいさつ】

これまで議論いただいた素案を盛り込み、改めてご提示させていただき、本日も意見を賜りたいと存じます。

（会長）

- ・今日は事務局で検討した素案を検討して最終案にしたいと考えている。

【2. 事項】

【議事.1】第五次名張市障害者福祉計画の内容検討について

1. 啓発と交流の促進

（委員）

・障害をお持ちの方との防災訓練をしているが、一般の方も目に触れる機会になっており、防災の避難カードの共有等が出来る良い場面になっている。小さなことから共有していきたい。

（委員）

・民生委員児童委員やまちの保健室という言葉が随所に出るが、そんなに関わっているのかと思いつつ見ている。「高齢者等実態調査等」という言葉をあえて書く必要があるのか？それによって活用したというのは無いのではないか。自分たちの活動の目安という意味合いであり、それにより動くというのは無いのではないか。

（委員）

・小学生から中高生一般へと年齢が進むにつれて、「障害者福祉への住民の理解度」の十分に理解されているという割合が減少する傾向にある。学校教育と市民向け啓発を連携し、福祉の理解を進めてもらいたい。学校や会社での教育は、社会の理解を進める有意義な働きかけになると思う。

2. 福祉サービスの充実

(委員)

・伊賀地域福祉後見サポートセンター…の部分は、多様な受任者の確保を図るために…という文言を入れて、サポートセンターの福祉後見人の在り方の見直しや社協の法人後見の受任体勢の在り方の見直しをしていくという内容にした方が良いのではないかと？他にも受任者となりうるべき団体や事業者はあるのか？弁護士や行政書士等の確保により多様な受任者の確保になっていくのか？

(副会長)

・検討しますという文章が多い。みんなが納得しないのではないかと？検討のみで何もしないのは問題である。内容を具体化してほしい。

(会長)

・この種の計画はこのような表現になる。幸い、障害福祉計画で具体的な施策を並べていくので、それを依拠できるような条項を並べておかないといけないということもある。あまり長い表現にしてもいけないので、推進します等の文言にしては。

(事務局)

・ご指摘のとおりですが、予算の問題等もあり、本計画では「検討している」という文言にさせていただきます。

3. 雇用就労の充実

(委員)

・「障害があっても就職しやすい職場づくり」を望む意見が多数ある。受入先と就労側の不安を解消でき、支援するような仕組みをいれていただくと良いかなと感じた。

(会長)

・障害者人材センターの記述がない。アグリ雇用の推進に重要な位置を占めているので、ぜひ表に出してほしい。会議の重要な推進役として機能もしていただいているので、検討してほしい。

(委員)

・「福祉の店」は何を指している？社協のことなら、これから運営を支援するのか？

(事務局)

- ・新たな販路の拡大を目指したい。財政的な支援ではない。

4. 育成・教育の充実

(委員)

・学校教育の充実・特別支援学級の充実という記載があるが、「学校教育において…児童は多くいる」等の意見があることを基礎として特別支援学級の充実というのは、少しずれているのではないかと？学校教育全体として特別支援教育の充実を図っていくという意味になるのでは？支援学級に入っていないなくても支援が必要な児童がいるのだから、支援学級の充実だけでは語れないのではないかと。

・一般の先生達にも広く特別支援教育の考え方や人権教育を図っていくことで、支援が必要な子どもたちへのアプローチにつながると思う。

(会長)

- ・並列ではなく、何をすれば何が充実するという書き方が良い。

5. 生活環境の整備

(委員)

・基礎調査で、「家族と暮らしたい」「福祉施設に入りたい」とあるが、現実には、知的障害の方だと家族と一緒に住みたい希望はあっても、家族が高齢化や病気になると家族と住むことができない。グループホームもケア付き住宅ホームという意味で入れていただいた方がよいのではないかと。

(会長)

- ・グループホームについては障害福祉計画で対応していくことになる。

(委員)

・福祉避難所はどのようになっているのか？という意見をいただく。ハザードマップ程度の知識しかない。市が指定する避難所や福祉施設の受入れ体制等、もう少し断言的な文言が欲しい。

(会長)

・福祉避難所の周知等を図るとともに等の文言を入れていただきたい。福祉避難所の周知を文言に入れるべき。

(委員)

- ・災害時援護等を進めていくために、受け取り側が分かりやすい案内文にしてほしい。

(委員)

- ・移動交通手段について、コミュニティバス未導入の地域への導入について検討とあるが、導入済のところは車両の更新についても希望があるのか？
- ・要支援者や援護者の方の情報の共有について、民生委員には共有があるが、地域の中での応援体制が出来ていない。

(委員)

- ・要援護者支援対策をまちづくりが知らないということはない。民生委員も一緒に回るので、民生委員と自治会は共有している。

(委員)

- ・リストが毎年変わる。生活安全協会から頂く内容もある。防災防犯の細かい部分もピックアップして、毎年協議会それぞれで表を更新していているというのが現状。

(会長)

- ・プライバシーに絡んでくるので、扱いが難しい。各委員も知っておいてほしい。

(委員)

- ・障害者の市営住宅の入居を引き続き優先入居者の対象として位置づけとあるが、市営住宅は障害者に配慮したような場所はあるのか？

(事務局)

- ・バリアフリーになっているところもあるが、従前のところはない。

6. 保健・医療の充実

(委員)

- ・病院機能の強化充実とあるが、強化を削除して、病院機能の充実に変更してはどうか。
- ・産婦人科の設置の充実とあるが、何年後という計画があるのか？

(事務局)

- ・何年後という明記は難しいが、準備を進めているという表現でご理解いただきたい。

7. スポーツ文化芸術活動

(該当委員が欠席。前回の指摘は反映済)

8. 推進基盤の整備

(会長)

・本計画の進捗状況の確認・評価等については、「名張市障害者施策推進協議会が定期的に実施します」に修正してください。

【議事.2】「名張市手話その他コミュニケーション手段に関する施策の推進に関する条例」の推進方針について

(事務局)

・平成30年に手話コミュニケーション条例を制定した。推進計画については、第4次名張市障害者福祉計画と整合していくということで、3年間の計画で定めた。9月1日に障害者コミュニケーション支援事業運営委員会で、しっかり事業を進めているという評価も頂いた。このままの条例のとおりですすめたいが、いかがか。

(会長)

引き続き取組を進めてください。

【議事.3】「名張市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり条例」について

・この条例の附則に「この条例の施行後3年を経過した場合において、合理的配慮のあり方、その他この条例の施行の状況について検討を加え、必要があると認める時は、その結果に応じて所要の見直しを行うとされている。この条例が施行されたのが平成28年であるので、平成31年この年度をもって一応の評価を頂きたい。三重県もまだ今年条例を制定したところであり、条例の取組が遅くなっている。県も制定すぐなので、まだ内容は検証されていないので、名張市としても条例の内容の研鑽を進めていきたいと考えるが、いかがでしょうか。

(会長)

・条例が出来てまだ日が浅いということで、いろんな事例を積み重ねて、出来れば具体の事例について、アウトラインだけでもお示しいただければ、また委員の皆様からもご意見が頂けると思う。

◎その他

(事務局)

・福祉計画の今後の推進の手順について

パブリックコメント、庁内での調整会議（主幹室長会議、庁議、教育民生委員会）

パブリックコメントは11月18日から12月17日までの1ヶ月間を予定している。その意見を踏まえ第4回施策推進協議会を12月26日に行いたい。そこで最終案にしたいと考える。

今日お渡しした「名張市障害福祉計画関係統計資料」も計画の後部に添付することとなる。